

IV 教育支援部 支援体制について

地域支援

(主に特別支援教育コーディネーターが担当)

校内支援:

(特別支援教育コーディネーター、各学部支援部を中心に、ニーズに応じて支援体制を整える)

- 実態把握のための諸検査に関すること
- 個別の教育支援計画に関すること
(システム入力、保護者面談、個別の教育支援計画の見直し、引き継ぎ等)
- 校内における教育相談に関すること
(保護者や関係機関との連携、就学に関すること等も含む)
- スクールカウンセラーに関すること
- 関係者会議・モニタリング等に関すること

※関係者会議やモニタリングなどの日程調整は、教育支援部が窓口になるので、保護者や関係機関から連絡があった場合は、各学部の教育支援部まで連絡する。

※モニタリングは学校主導ではなく、担当の計画相談員や保護者からの依頼で行われる。児童生徒に関わる関係者が集まり、情報共有の機会となるため、依頼があった場合は学校側も参加するようにしている。

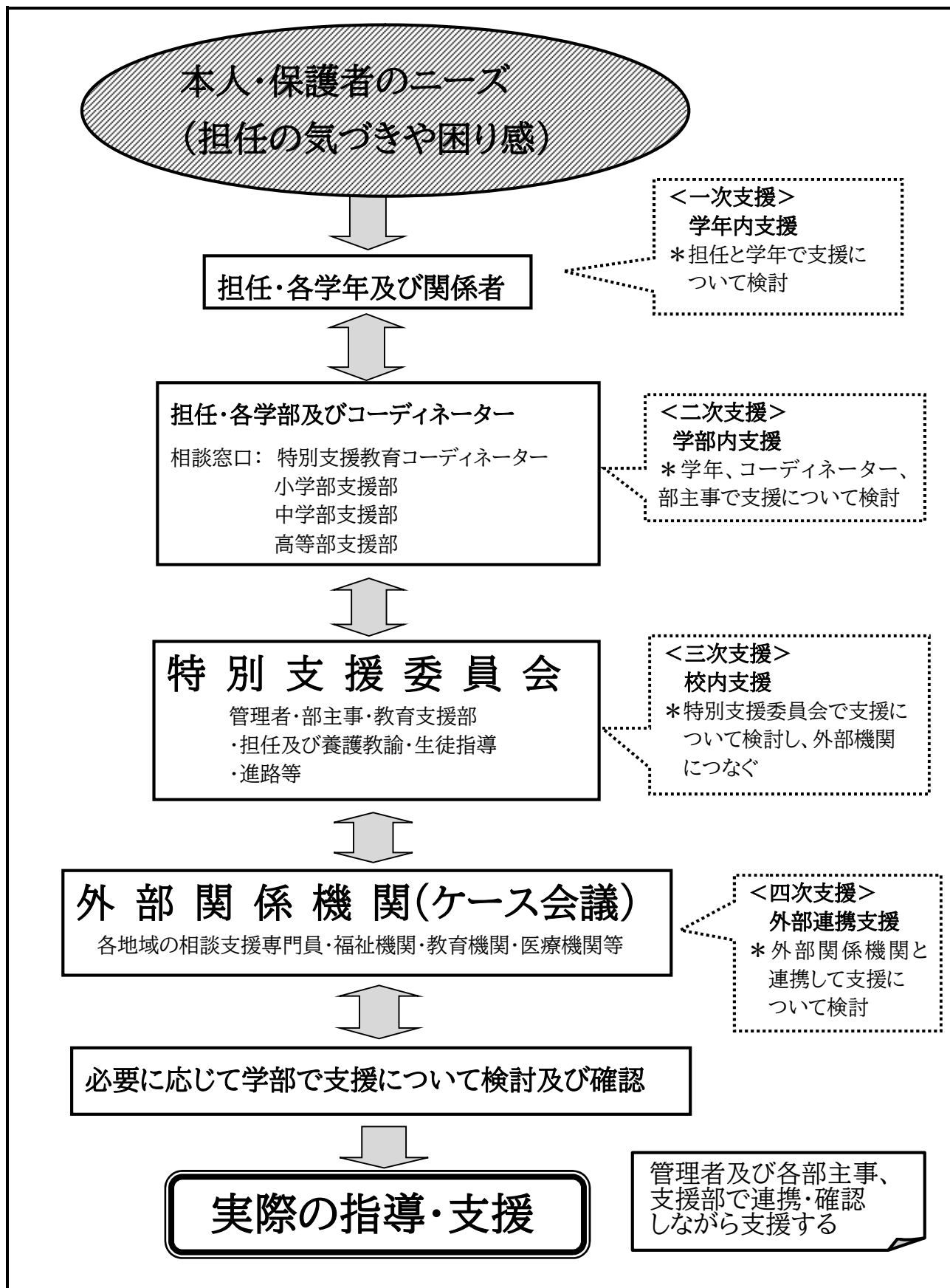
※モニタリング等週間(7/1～7/4、11/25～11/28、2/25～2/28)が設定されているが、実施時期は個人によって異なるので、モニタリング等週間以外の時期でも応じるようにしている。

※モニタリングでは、学校の様子を聞かれることが多い。決まった準備物はないが、個別の教育支援計画等を活用するとスムーズである。

<モニタリングとは>

福祉サービス利用に際して、利用者(又は保護者)の意向・希望や特性等を踏まえて個別支援計画が作成される。個別支援計画に沿って提供された福祉サービスについて、定期的実施状況を把握し、その効果を評価することをいう。

【校内支援体制】



【地域支援体制】

【①障害のある幼児児童生徒に関する相談・支援の機能】

地域の保護者からの相談
(電話・来校相談)

・巡回就学相談
(就学に関する保護者への相談事業)



はなさき支援学校

(センター的機能)

特別支援教育コーディネーターが中心となる

・巡回相談
・地域の学校への支援
(電話・来校・訪問相談)

・地域の学校の児童生徒、保護者、
教員の学校見学及び説明

【②関係機関との連絡・調整機能】

(ネットワーク作り)

<教育・福祉機関との連携>

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修への参加
- ・中部圏域障害者自立支援連絡会への参加
- ・中頭地区障害者関係機関ネットワーク会議への参加
- ・北谷町地域自立支援推進協議会への参加

<学校・関係機関との連携>

- ・地域の相談支援専門員との情報交換やケース会議等(適宜)
- ・放課後等デイサービス事業所職員との情報共有等

【③特別支援教育に関する情報提供機能】

<研修等>

- ・地域の学校の校内研修
- ・地域の教育委員会等の研修の協力

<情報提供等>

- ・地域の学校、市町村教育委員会への特別支援教育に関する情報及び資料等の提供
- ・学校見学等